

令和6年度1月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和7年1月14日（火）

召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 本庁舎3階大会議室

出席者 農業委員 7名、最適化推進委員 10名

事務局 3名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより令和6年度第10回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、2番 中曽委員・ 3番 野坂委員にお願いします。
4 報告事項	
加川議長	報告第20号、水田の畑地転換届の報告について事務局より説明をお願いします。
事務局長	先に皆様におことわりをいたします。今年から事務局の説明および委員さん方の説明につきましては、着座にて行なっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 議会の方でも、全員協議会とか着座のままで説明をしていますので、農業委員会もこれにあわせて、着座で行ないたいと思います。 報告第20号の1番の朗読
加川議長	この案件につきまして、立証者の長谷川委員、説明をよろしくお願いいたします。
長谷川委員	現地を12月24日に確認いたしました。今は畑として使っておられますので、問題ないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました他の委員さん何か補足説明はありますか。
安酸委員他	ありません。
加川議長	皆様の方から報告第20号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第20号1番、報告させていただきます。
加川議長	報告第21号、農地法第18条第6項の規定による通知書について賃貸借の合意解約の通知です。事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第21号の1番～3番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第21号1番～3番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第21号1番～3番、報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第42号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

事務局長	議案第４２号１～２番説明します。 １～２番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、１～２番を別々に審議いたします。 まず１番の立証者の長谷川委員、説明をよろしくお願いいたします。
長谷川委員	１２月２６日に安酸委員、 篠田委員と事務局の方と私とで現地確認を行ないました。こちらの写真のとおり、原野になっていましたので、問題ないと思いますので 審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました他の委員さん何か補足説明はありますか。
篠田委員	私の仕事場の前の方ですので、いつも見るのですが、竹林というか、雑木林になっていて、復旧は困難だと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	他にないようですので、皆様方の方からこの５筆につきまして、何かご意見、ご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 １番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第４２号１番は承認されました。
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、１～２番を別々に審議いたします。 続きまして、２番の立証者の野坂委員、説明をよろしくお願いいたします。
野坂委員	１２月２６日に加川会長、勝部委員、坂田委員と事務局の方と私と、あと申請者本人と申請者代理人の行政書士の方とで現地確認を行ないました。 そこに書いてあるように、もうすでに進入路として利用されていてこれをまた田に返すのは難しいと判断しました。審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました他の委員さん何か補足説明はありますか。
加川議長	ないようですので、皆様方の方からこの３筆につきまして、何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第４２号２番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第４２号２番は承認されました。
加川議長	議案第４３号 農地法第３条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明を よろしくお願いいたします。
事務局長	議案第４３号１番朗読 審議をよろしくお願いいたします。
加川議長	事務局の説明が終わりましたので、審議したいと思います。 立証者の長谷川委員、説明をよろしくお願いいたします。
長谷川委員	これも１２月２６日に安酸委員、篠田委員と事務局の方と譲受人の方、譲渡人の方、立 会いのもとに現地を見させていただきました。

	今も譲受人の方が借りて耕作されているような状態で、きれいに管理されておられました。 譲渡人の方は高齢のため、今後自分達が耕作するのは困難なので売りたいという事で、譲受人の方は買いたいという事です。 何ら問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました委員さん方の方から、何か補足説明はありますか。
安酸委員他	ありません。
加川議長	補足説明がないようですので、この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
加川議長	議案第４３号１番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第４３号１番は承認されました。
加川議長	議案第４４号 農地法第５条第１項の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしく願いいたします。
事務局長	議案第４４号１番朗読 審議をよろしく願いいたします。
加川議長	事務局の説明が終わりましたので、審議したいと思います。
野坂委員	立証者の野坂委員、説明をよろしく願いいたします。
野坂委員	同じく１２月２６日に加川会長、勝部委員、坂田委員と事務局の方と現地確認に行かせていただきました。先ほど説明した所と隣接している所で、譲受人の方が〇〇さんの娘婿らしくて、親の面倒を看るために、そこに家を建てるということを聞いています。親族ですので、問題ないと判断いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、立会されました勝部委員さん方の方から、何か補足説明はありますか。
勝部委員	特にありません。
加川議長	同じく立会されました坂田委員さん方の方から、何か補足説明はありますか。
坂田委員	ありません。
加川議長	補足説明がないようですので、この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
加川議長	議案第４４号１番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第４４号１番は承認されました。
加川議長	続きまして議案第４５号 農地法第５条の規定による農地転用事業計画変更申請の審議について、事務局より説明をよろしく願いいたします。
事務局長	議案第４５号説明します。議案第４５号１番の朗読
加川議長	議案第４５号１番の案件につきまして、皆様方の方から何かご質問、ご意見等がありま

	すか。
畑委員	事務局にお尋ねしますが、これは1年ちょっと延期になっていますが、今年の7月に変更になったということで、7月くらいにまた当初予算の建設資金等の不足によってまた延期になった場合は、再度延期・延期で申請されるのでしょうか。もう許可を受けていますから。
事務局	おそらく今回が令和8年3月31日までということで、今工期の変更を申請されておられますので、またその予定通りにいかなかったら、変更という事になると思います。
畑委員	これは何年先まで変更が可能なのですか。家などを建てる場合は、取得してから3年という期限があります、資金調達させるために。
事務局長	それはあると思います。多分家の場合と同じだと思いますが、そこは確認してみます。
畑委員	次はまた資金調達がだめな場合は、変更が可能かどうかということをお聞きしたかったわけです。わかりました。
内田委員	これは管理してもらえるのでしょうか。今現状でも管理が出来ていないですが、期間変更の話も地元にはありません。草刈りをされなかったら隣は田なので困ります。
事務局長	事務局には強制権はありません。事務局から言うよりも、内田委員さんから言われた方が良いと思います。
内田委員	わかりました。
事務局長	農業委員会の方からも着手するまでは周りの農地に影響を及ぼさないように管理の方は考慮して下さいと言っておきます。
加川議長	その他にご質問・ご意見等がありますか。
加川議長	他に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第45号1番は承認されました。
加川議長	議案第46号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第46号 農用地利用集積計画の審議についてです。 今回の審議につきましては、委員の案件がありますので、分けて審議いたします。 議案第46号－1 妹尾武晴氏の農用地利用集積等促進計画に関する案件、 資料番号14番朗読 議案第46号－2 内藤陽博氏の農用地利用集積等促進計画に関する案件、 資料番号43～47番朗読 議案第46号－3 その他の者による農用地利用集積等促進計画に関する案件、朗読 最初に、妹尾武晴氏の案件を審議したいと思います。議案第46号－1の朗読
加川議長	議案第46号－1 資料番号14番の妹尾委員の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	議案第46号－1の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	他に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第46号－1の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第46号－1は承認されました。

加川議長	議案第４６号－２ 資料番号４３～４７番の内藤委員の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	議案第４６号－２の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	他に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第４６号－２の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第４６号－２は承認されました。
事務局長	議案第４６号－３、その他の者による上記の資料番号以外の農用地利用集積計画に関する案件の審議をいたします。
加川議長	その他の者の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。上記の番号以外の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第４６号－３は承認されました。
加川議長	議案第４７号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議に事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第４７号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議についてですが、中間管理機構の事業です。審議を行っていききたいと思います。
加川議長	議案第４７号の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。上記の番号以外の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第４７号は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局の方から何かありましたらお願いします。
事務局	事務局の方から２点申し上げます。 １点目は、１２月１８日に農業会議主催の特別研修会がありましたので、欠席された方にも資料をいただいておりますので、配布させていただきました。またご確認下さい。 あともう１点は、来年度の年間予定表を全員の皆様に配布しています。 あといつもお願いしていますが、今年度も少なくなってきましたが、活動記録簿の提出の方も是非よろしく願いいたします。 以上です。
事務局長	利用権設定の関係で、少し説明させていただきます。 今現在の利用権設定の様式は３月で終了して、４月からは促進計画（案）の中間管理機構経由の利用権設定等計画書様式に一本化されるという事になっています。 それにつきまして、ある農業者の方から役場の方へこういう話がありました。 中間管理機構を通して貸し出される方は中間管理機構と、中間管理機構は貸し出す方との三者契約になります。ある役所の方は、行政が貸し出される方に印鑑をいただいたら、今度は貸す方の方に役所の方から出されているという事です。

	私は中間管理機構と契約しているから、役場の方が契約をして下さいという事を言ってくられました。そうすると、究極には借りる方がわからなくてもいいのではないかと話になってしまいます。そうではなくて、貸される方と借りられる方はきちんとコミュニケーションを取っていただかないといけません。このことは大前提だと思っています。その辺は認識を統一しておきたいというふうに思います。 要は、中間管理機構は借りられる方・貸される方で、借りられる方が印鑑を押した契約書を役場に持って来ました。ここでの間のコミュニケーションはなしで、役場にここでの印鑑を取って下さいという事を言われました。 そうではなくて、やり方としては今までの利用権設定と何も変わりはありませんので、間に中間管理機構があって、金銭の授受をきちんとしていただくという形になりますので、農業委員の方々もそういうふうな認識をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。
加川議長	確かに今言われたように、私のところにも印鑑を押した契約書を持ってこられた事があったりしましたので、ちょっとおかしいなとは感じました。 やはりお互いに意思疎通を取っていただきますようによろしくお願いいたします。
事務局	ひとつ追加です。先ほどの件ですが、中間管理機構を通して今までどおり、相対での金銭の取引ということも出来ますので、そのあたりをどちらにしたらいいのかともし相談されたら、どちらでも可能ですと説明していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 必ず中間管理機構を通して金銭のやり取りをする必要はなく、今までどおり個人同士で出来るような様式になっています。
事務局長	物納も可能ということですか。
事務局	物納は相対でしか出来ません。
事務局	金銭でのやり取りも直接相対での授受は出来ます。
加川議長	その他に皆様方から何かご質問、ご意見等ありますか。
加川議長	質問等がないようですので、本日はこれで終了いたします。 次回の定例会は2月10日月曜日午前9時30分から本庁舎3階大会議室で行ないますので、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、第10回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午前10時05分

上記の通り会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

2番

中 澤 和 好

3番

野 坂 悟